

## 平成26年第1回竹原市議会定例会会議録

平成26年3月6日開議

(平成26年3月6日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	堀 越 賢 二	出 席
4	川 本 円	出 席
5	井 上 美 津 子	出 席
6	山 村 道 信	出 席
7	大 川 弘 雄	出 席
8	道 法 知 江	出 席
9	宮 原 忠 行	出 席
10	片 山 和 昭	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	稲 田 雅 士	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	桶 本 哲 也	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	宮 地 憲 二	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	後 藤 博 光	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
商 工 観 光 室 長	國 川 昭 治	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 川 隆 二	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
公 営 企 業 部 長	後 藤 博 光	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第 38 一般質問

午前10時00分 開議

議長（稲田雅士君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、松本進君の登壇を許します。

13番（松本 進君） おはようございます。日本共産党の松本進です。

発言通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、吉田新市長の公約と政治姿勢について伺いたいと思います。

市長は、選挙公約、政策の第1番目に「目指すは企業誘致で1,000人雇用の実現」とありました。この具体的な施策や今後の見通しについて、市長に質問いたします。

市長は、竹原市で1,000人の雇用を実現することについて、「地域の若者が地元竹原で就職し、そして安心して子供を育てられるために実行します。私はトップセールスで活力ある竹原市をつくります」と述べています。1月28日の竹原市議会臨時会でも、市長は所信表明の中で取り組むべき課題の第1番目に雇用創出を掲げて、企業誘致や農林水産業、商工業の振興により、働く場の確保をする決意を示されました。私は、これまで竹原市が取り組んできた竹原工業団地の企業誘致をまず検証する必要があると考え、市長に質問いたします。

竹原工業・流通団地建設に伴う全ての事業費、すなわち造成費や水道施設費、保安林等、全ての事業費や工業団地造成後の維持関連経費、立地企業の各種奨励金などの支出総額は幾らになりますか。そして、工業団地の企業立地に伴う竹原市の税収の影響、法人市民税や固定資産税など、また竹原市民の雇用確保は総数何人でしょうか。市長は、竹原工業団地に伴う投資総額と経済波及効果、これをどのように認識されておりますか、質問したいと思います。

次は、竹原市住宅リフォーム助成制度について質問です。

2013年度の利用実績や経済波及効果、また今後の施策として、誰もが利用しやすい、こういった改善策はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

次は、竹原市内で出産できる産科医療体制を確保するための具体的な施策と、いつ実現できるのか、この見通しについて市長に伺います。

市長が、当選後の中国新聞の取材に答えて、次のように述べています。「若い夫婦たち

の切実な声は聞いている。私なりに産婦人科医師を呼ぶために考えがある。一部公費負担ができるかも含め、手だてを検討したい」とあります。

竹原市の民間病院で出産ができなくなった2008年10月から、はや6年余りです。子供を安心して出産できる産科医療体制を再び確保することは、多くの市民の切実な願いであります。

市長に伺いますけれども、竹原市内で産科医療体制を確保する具体策と時期をお答えいただきたいと思います。

次は、竹原市忠海地区小中一貫教育の導入に伴う教育施設整備等について市長に質問します。

中国新聞の取材に答えて、「小中一貫教育も当然だが、子供や地域のことを考えないといけない。PTAなどからもよく話を聞く。強引に進めることはない」と報道されていますが、この記事は事実でしょうか。市長として、PTAからいつ話を聞かれたのか、保護者の賛成は得られたのかどうか、市長の明確な答弁を求めます。

次に、忠海西小学校の保護者は大多数が小中一貫教育の導入に反対です。市長はこのことを御存じですか。今年4月予定で忠海中学校の教育を忠海西小学校で一緒に行うための学校施設整備が行われています。保護者は説明会等でさまざまな意見や要望を出されています。しかし、市教育委員会は保護者の理解を求めたいと言うだけであります。保護者の不安を解消しないで、小中一貫教育を強引に進めることは許されません。市長の明確な答弁を求めておきたいと思います。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 松本議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問についてであります。我が国の経済は景気は緩やかに回復しており、企業においては自然災害等に備えた生産拠点の分散や全国展開における生産、流通拠点の整備等の動きが見られております。

本市においては、これまで本市経済の活性化や雇用の創出を図るため、竹原工業・流通団地への企業誘致を目指し、広島県との連携を密にしながら、企業誘致フェアへの出展やインターネットを活用した情報発信などによる認知度の向上に努めるとともに、企業訪問等による情報収集や各種助成制度の充実などに取り組んでまいりました。

こうした取り組みの結果、平成21年度に株式会社トーヨー塗装、平成24年度に株式

会社ビットアイル，平成25年度にジャペル株式会社が立地し，現在企業立地4社目となる株式会社東信鋼鉄が工場の建築工事を進めており，全体で約90人の雇用の創出が図られているところでございます。

県内における最近の産業団地の動向につきましては，企業進出に係って企業の重視するポイントが，交通アクセス，労働力の確保，土地価格，市場との距離などが上位であることから，引き合い案件の75%が山陽自動車道沿い，用地としてはまとまった面積を求めています。

産業団地の整備については，他市の事例等においても相当の年数を要していることから，本市といたしましては，今後の経済動向，企業ニーズ等を踏まえ，立地の可能性のより高い市内適地の選定，整備手法など，広島県と連携しながら検討していく必要があると考えております。

今後も引き続き，竹原工業・流通団地への企業誘致を目指し，広島県との連携を強化しながら，企業誘致フェアへの出展等による認知度の向上や企業訪問等による企業の設備投資動向の把握に努め，投資意欲の高い業種や一定の雇用が見込まれる業種などを中心に自らが先頭に立って誘致活動を行うとともに，あわせて市内企業の育成，強化に努めることにより市内への投資を促し，本市の経済活性化や雇用創出に取り組んでまいります。

次に，竹原工業・流通団地への企業誘致の検証についての御質問であります。竹原工業・流通団地は，団地面積が41.2ヘクタール，分譲面積は22区画，13.8ヘクタールの県営の工業流通団地として，平成7年12月に完成いたしました。この間，本市経済の活性化や雇用の創出を図るため，広島県との連携を密にしながら，企業誘致活動に取り組んでまいりました。

事業費については，広島県が団地整備費約46億9,000万円を負担し，竹原市は水道施設整備費及び保安林取得費約4億6,000万円，完成後，これまでの18年間の経費として，水道施設などの維持管理費約4,300万円，竹原工業・流通団地事業所立地促進条例に基づく奨励金約7,600万円を負担しており，本市の支出総額は約5億7,900万円であります。

一方，本市の歳入については，固定資産税など約600万円ですが，竹原工業・流通団地への企業誘致については，企業立地に係る設備投資の経済効果や事業活動による波及効果，雇用の創出など，一定に効果はあったものと認識いたしております。

次に，住宅リフォーム助成制度についての御質問にお答えをいたします。

本市においては、子供、高齢者、障害者の住居内での負担軽減と事故防止などの生活環境向上のために、子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯の住宅リフォームに要する費用の一部を助成する子育て・高齢者・障害者あんしん住宅改修助成制度を平成24年10月に創設し、今年度から公共下水道への接続に係る排水設備工事、外壁塗装、屋根の張りかえ、雨漏りの修繕、畳やクロスの張りかえ、結露防止窓への変更、窓ガラスを二重にするなど、補助対象工事の拡充を図っております。

今年度については、昨年6月から市ホームページ、6月と9月の広報たけはらに掲載するとともに、11月には各自治会へ回覧用のチラシを配布し、周知に努めてまいりました。平成25年度の1月末時点での実績につきましては、窓口、電話の問い合わせが76件、申し込みが24件、交付申請が17件、交付決定が12件で、補助金の交付額は114万円であります。

経済波及効果につきましては、本市の補助費用として、補助対象工事に要する費用が30万円を超える額の10分の1以内、補助上限額10万円であり、補助額に対する契約額の割合が3.2倍程度となっております。

平成26年度においては、これまでの利用者のアンケート調査の意向や他市の事例等を踏まえ、さらなる利用しやすい制度に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、2点目の質問についてであります。本市では平成20年10月から市内の医療機関において分娩の取り扱いが停止され、平成24年3月からは妊婦健診も休診となり、妊婦健康診査、分娩については市外の医療機関に行かざるを得ない状況となっております。

そのため、市では妊婦健診や分娩を市外の施設で安心して行えるよう、近隣市町の三原市、東広島市、呉市の医師会、産科医会を訪問し、竹原市の妊婦健診及び分娩受け入れ等について依頼を行うとともに、竹原地区医師会、広島県、広島県産婦人科医会、広島大学病院、広島県地域保健医療推進機構、東広島医療センター、県立安芸津病院等へ伺い、本市の現状をお伝えし、産婦人科医の派遣等による妊婦健康診査の実施や分娩再開の方策について要望、相談を重ねてまいりました。

こうした中で、東広島市に地域周産期母子医療センターが整備されるとともに、県立安芸津病院では産婦人科の診療日が1カ月に2日であったところを、週に1日に増やされるなどの対応がなされております。

また、平成23年度の東広島医療センターへの地域周産期母子医療センターの設置に当

たつては、その建物整備、機器整備、初年度運営費の一部負担を担うとともに、医師の地域偏在解消のための配置調整や医師確保、人材育成等に総合的かつ機動的に取り組みを進めるために、平成23年7月1日に設立されました広島県地域保健医療推進機構に対しては、その運営費用等について応分の負担を行うなど、県内あるいは竹原市、東広島市、大崎上島町を区域とする広島中央圏域内でのさまざまな取り組みに対しても協力を行っているところでございます。

今後とも、広島県、大学病院等関係機関に対し、竹原地域における産婦人科医等、地域医療体制の充実に関する要望や連携活動を引き続きお願いするとともに、子育て環境の充実として、妊婦健康診査補助券の助成や妊婦健康診査支援制度、平成25年度から新たに始めた妊婦歯科健康診査や不妊治療費助成事業など、妊娠に至る諸施策の継続、充実を図ることを検討する中で、安心して出産、育児ができる体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

この産婦人科の課題については、実際に行政のトップとしての検討を開始する中で、設備面、人材面、財政面等のいずれの側面においても、解決が容易でない大きな課題であると認識いたしております。近隣市町の状況や全体を取り巻く環境等を注視する中で、引き続き私の熱意と各側面の融合を図る方策を検討する一方で、できることを少しずつ実施してまいりたいと考えております。

次に、3点目の質問についてであります。直接保護者からさまざまな声をお聞きした中で、小中一貫校設立に期待する意見もある一方、不安を感じている保護者もいると認識しているところではございます。これら保護者の不安の声に対し対話を重ね、課題を一つ一つ解決しながら不安解消に努めていくことは当然なことではありますが、小中一貫校にかかわる一連の議会の議決には重みがあり、尊重しなければならないことも保護者にはお話をさせていただいております。

小中一貫校の設立には、保護者、地域、皆様の御理解と御協力が必要となりますので、関係者との対話を重視し、一層信頼関係を築き上げながら、保護者、地域、行政が一体となって新たな学校づくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） それでは、質問の前に、まず1点確認をしておきたいんですが、1番目の雇用創出の問題で、竹原工業・流通団地の現在の雇用が、全体で90人ということとで答弁がありました。この90人という雇用の創出というのは、竹原市内に居住されて

いる90人というふうに理解していいんでしょうか。

議長（稲田雅士君） 答弁願います。

商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） 90人につきましては、竹原工業・流通団地におけます現在4社目が工事しておりますけど、その4社を合わせての雇用全体の数字でございます。

議長（稲田雅士君） 市内の人間かどうか言よんじやろう。

（13番松本 進君「市内に住んどうか」と呼ぶ）

市内に住んどうか、その90名が。

商工観光室長（國川昭治君） 市内の雇用者につきましては、現在90名が求職中でありまして、雇用の確保ということで90とお答えをさせていただいたところでございますけれども、現在雇用済みの方については、市内の方については約3分の1程度ということでお聞きしているところでございます。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） そこはもう少し正確にやってもらえませんか。

市内に居住している方には、きちっと奨励金ということで出すようになってますよね。ですから、新年度予算でも10人分しか組んでないじゃないですか。だから、私は疑問に思ったから確認したんですよ。

だから、現在は90人のうち10人しか竹原市内に居住している人がいないというふうに理解していいですね。

議長（稲田雅士君） 商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） 26年度雇用奨励金のほうを計上させていただいておるところでございますけれども、こちらにつきましては13人分ということで計上させていただいておるところでございます。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） わかりました。13人竹原市内に居住されていると。だから、90人というのは全体でしょうけども。ということで、竹原市内の居住は13人ということで理解をします。

それで、私が雇用の創出、同僚議員さんも質問されましたが、確かに1,000人の雇用っていうのは、本当に切実な大きな課題だと思うんです。是非こういう、本当に実現し

てほしいし、竹原市の活性化といいますか、係る大きな問題だということで、確かに具体的な現段階でのイメージを、ほかの議員も聞かれましたけれども、そこは残念ながら、今の段階ではまだ、例えば北部とかいろんなどころで、こういう規模で1,000人に結びつくような仕掛けをしたいんだという見通しが、ここで述べることができませんということは大変残念なんですけども。

私は、是非そういう継続して頑張ってくださいということをお願いしたいと思うんですが、それで一つ、従来のような企業誘致ということが私は重点が置かれているということで、資料のこれまでの企業誘致の検証ということで、竹原流通団地の投資額といいますか、あえてここで問いました。

率直に言えば、竹原の工業団地の投資額というのは、県の事業を含めて、直接的な投資が51億5,000万円、あとは完成後の維持管理費等を含めた、奨励金を含めたお金が1億1,900万円、全部で52億6,000万円、53億円近いお金を投資してるんです。しかし、今率直に言わせてもらえば、13人の雇用なんです、市民の。ここを本当に我々は考えなくてはいけないと思うんです、いろんな考えの違いはあったとしても。税金投入を53億円投資した、市内の居住者は13人なんです。ここをいろんな事実関係から見て、真剣に考えてもらいたい。

それで、特に参考にデータを言いますと地元の育成ということも言われてますから、企業誘致を私も全部否定するわけではないんですが、従来企業誘致から地元の育成ということへ、地元の企業の育成へシフトしていかないとますます竹原市が寂れてしまうと、働く場が本当になくなってしまおうという面で、これは統計というのがあります。一番これが最新版でしょうけど、統計書の平成25年度版があります。この中にもあるんですけども、竹原市の労働力というんか、就業状況、就業者人口の推移がありますけれども、就業者全体でいえば、これが平成12年と平成22年、それが比較してあるんですけども、竹原市での就業者というのが、平成12年が1万5,525人、平成22年が1万2,595人、2,900人ぐらい就労が減ってます。

この中にはいろんな、さっき言った建設業とか第1次産業の農業、漁業、林業、第1次産業とかそれぞれあるんですけども、私がここで取り上げたいのは、大まかに言って、平成12年から22年の間の10年で、竹原市で2,930人の就労が奪われているわけです。この内容の中身を見ると、第1次産業も確かに衰退してますけども、減ってますけれども、ここで強調したいのは建設業なんです、地元の建設業。この建設業の推移を見る

と、平成12年で、これは15歳以上の就労者の数ですけれども、建設業で平成12年は1,535人おられました。それが、平成22年の統計を見ると1,128人、407人減ってるんです。これ相当な数ですよ。だから、この10年余りでこれだけ地元からの建設業、これ今建設業だけですけど、全体はさっき言った3,000人近い雇用です。就労の場が減っておると。建設業だけ見ても、これだけの10年間で400人近くが減っておると。ここに私は何か、地元企業の育成という面でやらないと、ここを私ストレートに言うんだけど、ここをほっとってというたら大ざっぱになるかもしれんのだけど、ここに十分な手当てをしないで、企業誘致ばかりではうまくいってないというのが現実だと思うんです。竹原の先ほどの工業団地の例で、あれだけ投資して雇用はこれだけ。

しかし、一方では、この10年間で地元の建設業が、10年間で400人も減っておるんです。ここに最大限の歯どめをかけたなら、全部が、400人を守れば一番いいんですけども、ここを守って増やすと、育てるということにシフトを置かないと、私は従来の企業投資ばかりでは、企業団地をつくって、小規模とかいろいろあるんでしょうけども、つくって、そこに新たに持ってくるばかりでは成功しない。

そこで一つの、私だけが言ってるんじゃないくて、民間のシンクタンクで、これ3年前の例なんですけど、民間のシンクタンクの野村総研のことを参考にして、市長がどう思いかを聞きたいんです。

これは、野村総研が企業誘致型成長モデルについて言ってます。地域企業の成長には、要するに補助金を積んで企業を誘致しても地域経済に役立たないということを野村総研は言ってるんですけども、地域企業の成長にはそのことがつながっておらず、中・長期の成長モデルとしては限界をはらんでいると。要するに補助金を積んで企業を誘致しても、地域経済には役立っていないんですよということを野村総研が発表してるわけですね。

それでもう一つ、経済産業省も言ってます。これは06年というちょっと古いものづくり白書の中で言っておるんですけども。企業が立地環境として重視しているのは、高度技術、人材の確保、市場への接近性、原材料入手の便、便利さです、関連企業への接近性などであり、補助金は必ずしも企業誘致には有効とは言えないということを、これは経済産業省のものづくり白書でも述べています。それと、先ほど地元のこの10年間の建設業に限っての数値を申し上げました。

是非、ちょっと大枠なんですけれども、嫌みな質問じゃなくて、先ほど言った工業団地には五十数億円投資して、13人しか竹原市内は雇用がないよと。ほで、一方では、この

10年間に建設業に限ってみても400人近く減ってるんです。野村総研とか経済産業省も、誘致企業、そういうばかりでは地域経済の発展、地域の業者の育成にはつながらない、補助金出してやるやり方では。ということで、そういう現実があります。それと、先ほど住宅リフォームの経済効果を私は質問しました。ここは、投資に対して32倍の仕事が増えるということですよ。物すごい効果が上がるんですよ。

ということで、私が2点目の御質問といたしますと、これは是非市長にお答え願いたいのは、今までの補助金を積んで企業誘致やってきた。これはさっき言った数値です。しかし、是非地域の育成の企業にもっともっと育成する、このことが必要じゃないか。だから、企業誘致は全くゼロというふうに否定はしませんけれども、結果はそうなんです。しかし、こればかりじゃ地元企業が育たない。だから、ここに私は地元企業の育成にもっと力を入れるべきじゃないかということについて、市長、どうですか。

議長（稲田雅士君） 商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） 地元企業の育成についてということの質問でございます。

地元企業の育成につきましては、昨日も答弁させていただきましたとおり、本市におきましては、企業、ハローワーク竹原、商工会議所と連携した就職ガイダンス、あるいは中小企業の金融難を緩和する中小企業融資制度、また小規模企業指導事業など実施させていただいているところでございます。

なお、中小企業融資預託制度につきましては、今年度25年度、率では0.3%の見直し等をさせていただきました。この結果、平成25年11月現在と24年11月現在との比較をさせていただきましたも、中小企業預託制度の融資率は、平成24年度が4億7,300万円から、平成25年度が5億8,500万円という形で、非常に皆さんに御利用いただけているという状況でありまして、こういったところからも、本市といたしましては中小企業の育成、強化に努めているというふうには考えているところでございます。

なお、中小企業育成につきましては、融資だけでは十分とは言えないところもあるとございますので、いろいろこういった手当てがあるのかというものを、他市の状況、また広島県等、また国のいろいろな経済対策等を参考にさせていただきながら、育成強化に努めてまいりたいと思います。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） ここは市長に是非答えいただきたいんです。細かい数字とか奨励金がどうじゃこうじゃっていうんなら、担当課長でもいいんですけども。

私が今聞いたのは、竹原市として今までやってきた、確かに工業団地の企業誘致です。県の事業とかあるんですけれども、全体としては国民の税金が五十数億円使われて、13人の雇用しかない、竹原市の居住者、雇用しかない。一方では、この10年間で建設業で見ても、400人近い雇用が失われているんです。確かに、努力してきてないとは言ってませんが、シフトを重点に置かないと、結論がこうなんです。この結論まで否定するんですか。だから、それはいけないよ、何ぼ何じゃというても。

だから、私は市長に大枠として、今まで竹原市がやってきた雇用の創出のやり方が、さっき言った野村総研の分とか、経済産業省の例を含めても、補助金を積んでやってきたけれどもなかなかうまくいってない、地域の業者が育ってない、雇用の数値で今言ったとおりなんです。だから、大枠の方向として、企業誘致を全部やるなという言い方はちょっと極端で、そこまで私は言いませんけれども、シフトを地元企業の育成に力を入れていかないと、育てていかないと大変なことになるよということについて、市長がそうだとか、いや、そうじゃないという見解はどうなんかということを知りたいんです。

議長（稲田雅士君） 市長。

市長（吉田 基君） 松本議員の御指摘の点について、私の所感といいますか、思いというものを答弁させていただきたいと思います。

乙井谷の工業団地は御存知のように、ちょうど振り返ったら、昨日の御答弁で副市長のほうから吉名中学校の話が出ましたが、当時私も1期生で、市会議員として協本議員がおられまして、いろいろ御指導いただきまして、水が出るとか出ないとか、こんなことも喧々諤々で、要するに用地の選定として、いささか県の工業団地と言いながら、これは将来企業が張りつくのには問題があるんじゃないかという懸念もされておりました。そして、ああいう地形の山の中でもありますので、いわゆる造成にかかわる経費というものは大変大きなものが、時代背景もまたバブルというちょうどその終末期に当たるのではないかと思うんです。当時、県では臨空圏域、ありとあらゆるところにいろいろな産業育成のためということの中で、思い切った投資政策を次々と進めていく流れの中に、竹原市もそういう乙井谷の工業団地にくみしてきたという経緯がございます。

過去のことで、いろいろ反省材料といいますか、私も、また当時の何人かの先輩議員、認識としては、松本議員が御指摘のように膨大な投資が果たして妥当であるか、この点については私も同感に、松本さんの言われている点についても重々留意した上でやっていかなければならない、このように思っております。

また同時に、地元の企業を育成していく、これは至極もつともなことで、ただ一過性で終わってはいけないし、乙井谷工業団地も太陽光発電等でかなりの進捗といたしますか、この乙井谷の工業団地をできるだけ早く埋めていくという、こういうことをまず竹原市としてはできるだけ努力していかなければならないというふうに思います。その中で、地元の企業の育成も考えながら、どのような形になるかわかりません。しかしながら、財政的な裏づけをどのように確保していくかということが、私としては一番大きな心配事であり、懸念いたしております。

ゆえに、いろいろな角度から企業の誘致、企業用地の確保、これはいろいろな専門家のお話も聞いていかなきゃいけないでしょうし、そういった中で、また当然財政の裏づけも、それらについて議会にもできるだけ早く素案といたしますか、たたき台というものを提示して、御意見をいただいた上で斟酌しながら、理事者側として一步一步つくっていくんだという基本的な理念の中で進めていきたいという、このように思っております。

まだ緒についたばかりでございます。松本さんの御指摘の点も、大勢の私たちの心理の中にあるということも間違いありませんので、その点について御理解、御協力をいただきたい、このことをお願いして、答弁とさせていただきます。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） それでは、地元の企業を育成するということです、是非提案を含めて御答弁願えればと思うんですが。

確かに、さっき言った建設業の状況を、この10年間の推移を言いました。それで、1つは流通団地のところには雇用奨励金とさっき言いましたけれども、これは20万円とか15万円とかいろいろありますけども、仮に新規雇用、工業団地での誘致されて新規雇用ということは、雇用奨励金が20万円出ると思うんですけども、私はそこだけじゃなくて、昨日も質問が出ましたけれども、地元の既存の企業、既存のところでは新規雇用をもらった場合、そこにも私は、20万円はちょっと少ないと思うんですけども、団地で20万円ですから、既存のところ頑張るとるんじやったら、20万円や30万円出してもいいんじゃないかと私は思うんですけども。雇用奨励金、流通団地じゃなくて、地元の既存の企業の新規雇用、これを頑張ってもらうためにも、私は20万円、30万円、1人当たり雇用奨励金という形で出してもいいんじゃないか。それがさっき言った企業の人を支えることになるんじゃないかということについてどうかということが1つ聞きたいのと、もう一つは、どうやって仕事を確保するかです。

地元の仕事を確保するかということでは、先ほどわざわざ質問したのは、住宅リフォームがこれは一つの私の例ですけれども、住宅リフォームの分で聞きました。予算は300万円だったんですけども、利用者が金額では110万円余りぐらいですかね、ちょっと予算に対して少ないというんが、期間もあつたんでしょうけれども、私は予算に対して使った金額に対しても経済効果が32倍、これはどっから見ても、市がよく言われるような最少の経費で最大の効果は何かという行政施策を考える要としては、住宅リフォームほど、今私の知ってる限りなんですけど、経済効果があるものはないと思うんですね。ですから何回も言ってるんですよ。これにかわる分があれば、是非皆さんの前に出して、まだ32倍どころじゃないと、40倍、50倍もあるじゃないかなれば、是非提案してもらいたい。議論すればいいじゃないですかと。しかし今、残念ながらそれは執行部のほうから出ませんから、いろいろ提案を私もしています。

ですから、現在の段階で住宅リフォーム、県の制度に乗っかって、それに対応してやっていますけれども、これは確かに予算を組んだけども、3分の1余りしか使われてない、ここには何かやっぱり改善すべきことがあると思うんです。

それで、一つ提案したいのは、是非研究してもらいたいんですけども、群馬県高崎市というところで、住宅リフォーム、ここの高崎市の名称は「まちなか商店リニューアル助成事業補助金」ということで、ちょっとすごいなということで紹介したいんです。

これは、店の改装とか、備品購入費用の2分の1を助成すると。備品購入をした場合は、地元から買っていただくということが条件なんですけど。それから、店舗の改装とかというのはいろいろやっているとこもあるんですけども、店舗の改装や備品を購入した、その2分の1を助成する、支援するというところで、仕事を受けた方も地元業者の方も本当に喜んでおられるということで、一つ違うのは、備品の購入補助、ここが大きな違いです。こういったいろいろ研究すれば、仕事を増やそうと思うたら、いろいろこういう知恵が出てくると思うんです。ですから、こういった備品の購入、店舗とかいろんな改装に対しても支援するということで。

それともう一つは、間口を広げるといいますか、今の竹原市の場合は、福祉施策といえますか、これも大切なんですけれども、間口をもっと広げて、市民の方は誰でも利用できると、業者の方も誰でもできるという間口を広げて、使いやすいという言い方がそれがいいんでしょうけども、使いやすい、誰もが使えるような住宅リフォームに間口を広げることが、仕事を実際増やしていく要になるんじゃないかなという思いがするんで

す。

一つはさっき言った群馬県高崎市の例が、備品を購入する、その購入も地元から買ってもらうよと。いうたら、いろんな方に波及効果が出てくるわけですよ。ですから、我々としたら、こういう施策をやるなら、必要最小限の経費で最大の効果は何かということも、いろいろ研究しながら対策を練る必要があるということでは、私は一つの例ですから、いろんな自治体でまだたくさんすぐれた経験があるかもしれない。という面では、これは一つの店舗の改装、備品の購入に対しても、備品の購入というところも広げて補助金を出すようにしている、そこが要と。

もう一つは、さっきいろんな福祉施策だけの枠じゃなくて、もっと市民、業者の方に広げることがポイントじゃないかと思うんですが、是非そこも改善の要として図ってもらいたいと、改善してもらいたいと思うんですが、その考えについてお答え願いたい。

議長（稲田雅士君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 住宅リフォーム制度について、松本議員のほうからいろいろ御提言もいただきました。

この制度については、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、平成24年10月ということで始まったわけでございますけれども、一定には、この制度については、まず子供、高齢者、障害者の住居内での負担軽減と事故防止など、生活環境の向上を図ることを目的とし、子育て世代や高齢者、障害者世代が行う住宅改修に要する費用の一部を竹原市が補助するという制度でございまして、この約1年半実施をしまいいりましたけれども、先ほど来御提言のあるように、市としては本当に使いやすいやり方という、いろんな制度にしていきたいという、まだ過程でございまして、今回、今の現時点が全て100点ではないということをごましく申し上げておきます。

そういった中での事業については、今までの1年半を、まず我々としては今検証をいたしております。そういった中で、改善できるところは改善をしていくというのが大きなスタンスでございますけれども、先ほど来御提言のあったように、いろんな他市あるいは他県の事例も参考にしながら、より使いやすい制度にしまいいりたいということで御理解をいただきたいと思っております。

議長（稲田雅士君） 地元企業、雇用に対する奨励金について。

商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） 奨励金についての質問でございます。

本市におきましては、竹原工業・流通団地の助成金以外にも、市内に新たに工場立地あるいは増設等を行っていただいた場合におきましては、同様の奨励金を用意しているところでございます。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） その分は私も知ってるわけなんですけども。

ですから、私が言ったのは、新たに流通団地といろんなあそこの市内の新規立地という人があるんでしょうけども、私が申し上げたんは、今市内の企業の育成という観点から、要するに今ある制度を拡充するという、広げるということです、要するに今の既設企業に対しても。ですから、ここも是非そういう対応をしないと、さっき言った建設業の例を言いましたけれども、ここを育てる、発展させるという意味での要としては、一考する余地があると思うんです。是非そういった面でも真剣に考えてもらいたいし、あとはリフォームの改善ということも検討のほうを要望しておきたいと。

それで、これは一つの参考例でいいますと、予算規模自体が300万円は極めて少ないなど。その少ない分で100万円ちょっとですから、間口が狭いし、利用がしにくいなどということを提案したわけでありましてけれども、これが経済効果という、単純にそこだけで全てをはかれないかもしれないけれども、一つの試算として300万円、それを3,000万円にすれば30倍ですから。3億円とまでいうたら、今度は受け手がないかもしれないけれども、それは企業の受け手がないという悲鳴を上げるぐらいの仕事になるかもしれないけれども。そこまではちょっととして、300万円という枠を思い切って3,000万円ぐらいだったら、その三十何倍の仕事が増えるよという一つの試験としてはできると思うんです。

ですから、間口を使いやすく広げるようにして、予算を是非大きく、大胆に、今仕事がこの消費税、私は反対なんです、増税反対なんですけども、消費税が4月1日から実施を予定されている、需要が冷え込んだら大ごとになるわけですから。ですから、私は補正でも、すぐ組んででも、これに耐えられるような仕事のを確保することを一考してもいいんじゃないかな、予算を300万円じゃなしに、3,000万円というたら市長はどういうか知らんけども、いや、ちょっと、3億円とまでは私は言わないけどもね。先ほど言った工業団地では、5億数千万円、竹原市だけでも出してるわけでしょう。だから、そこまで一遍に出せとは私もよう言わんけども。だから、300万円なり使えるような工夫と同時に、補正でももう少し、1,000万円、3,000万円というぐらいの思い切った

対策を打たないと、冷え込むことが予想されることを突破できないと、消費を思い切って喚起する、需要を喚起する、この決め手だと私は思いますけども、この点再質問になりますけども、ちょっとお願いしたい。

議長（稲田雅士君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 住宅リフォーム制度につきましては、先ほど来市長が御答弁申し上げましたとおり、今までやってきた利用実態、ここらを勘案し、さらに利用者のアンケート調査の意向あるいは他市の事例等を踏まえて、さらなる利用しやすい制度に向けて鋭意取り組んでまいります。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） それでは、次の質問に入りたいと思いますが、竹原市で出産できる産科医療体制、これを再びどう確立するかということは、同僚議員からも繰り返し出されておりますし、本当に市民の切実な願いであり、希望だと思うんです。

それで、先ほど市長が答弁されましたけれども、具体的に再質問というのは、私としては、市長が1月14日に就任されてまだ間がないから、そこまで本当に十分な検討ができるのかなという心配を持って再質問したいんです。

答弁なんかでは、施設の面や医師の派遣、医師の確保の面や財政面を、全ての側面において大変困難だと、厳しいよということの再認識したというような答弁だったと思うんです。ですから、私はこの1月に就任されて、本当にそこまでの検討ができたのかなということも不安で、あえて質問したいのは、施設の面はどこにつくるのか、医師をどういうふうにして確保しようとしたのか、財政的な面はどこまで検討をしたのか、このことをオープンに、みんなにこの場で明らかにしていただきたいと、いかがですか。

議長（稲田雅士君） 市民生活部長。

市民生活部長（谷岡 亨君） これは、市長の御答弁の中で申し上げているとおりでございます。先ほど来答弁の中でも申し上げておりますとおり、産科医療の体制の確保というのは、これは大変厳しい状況というのは御答弁させていただくとおりで、産科医の状況につきましても、10年前と比べまして依然として少ないという状況がございます。一定には増えつつあるというふうなことでございますけど、広島県においては、依然として10年前と比較すると非常に少ないと。なおかつ、分娩ができる医療機関等についても、これは19年4月現在と今を比較しますと、県内でも17の医療機関がもう既に分娩ができないような状況になっておると、こういう現実がございます。

そういった中で、我々としてはこれまで各、広島県を初めとして、大学病院等、関係機関に対しまして要望をしてきたところがございます。また、あわせまして妊婦の方の健診等の助成あるいは健康診査へ行かれるための費用がかかるというようなことで、支援をさせていただくというようなこと、それから歯科健診の助成ですとか、そういったさまざまな子育てに掛ります経費について、施策について充実をさせていただいてきたところでございますので。

それとあわせまして、竹原市、それから東広島市、それから大崎上島町の中央医療圏におきまして、周産期の母子医療センターというのが東広島医療センターの中に設置をされたというような中で、今まではそれ以外の三原でありますとか、呉とかというようなところへ行っておりましたが、我々の中央の医療圏でもそういったことが一定には確保されつつあるという中で取り組んでいるところでございます。

引き続き、これはさまざまな角度から検討をさせていただきまして、できるところから取り組んでいきたいというのが今の状況でございますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（稲田雅士君） 答弁者をお願いいたします。声を出して手を挙げてください。

13番

13番（松本 進君） 今の部長の答弁は、従来と変わらんです、それは何ひとつ。それはみんな知ってるわけですから、それは。それで、医師の確保が大変だっていうのは重々知ってますよ、みんな。

そういう中で、市長があえてこういった中国新聞に書いてあるような、若い夫婦たちの切実な声は聞いているんだ、私なりに産婦人科医師を呼ぶために考えがあるんだと、一部公費負担ができるかも含め手だてを検討したいと、これは今までの従来にない意見ですよ。だから、これを検討せんこうにおって、何であなたがそういう、部長が答弁するんかいね。

ちょっと辛口になるけど、私はこれはほんまに考える必要があると思います。是非これを、今の答弁を聞いたら、この約束のように、私の解釈が、市長の熱意がトーンダウンしてるんじゃないかなという心配をするわけなんです。

だから、市長の命で職員を動かしてくださいや、市長が。いろんな事情は重々知ってるわけですから、医師の確保の困難さも知ってるわけですから。そういう、あえてその中でこういうことを市長が約束したわけですから、私も是非応援したいんですよ。

公費負担が数千万円かかるかもわからん、私も前に提案したこともあるんですが、例えば1人の医師を確保するのに1,500万円かかったとして、3人で4,500万円これは単純な計算ですけど、こういった公費負担の分でやっても、私は市民の合意を得る、理解を得ることは可能だと。だから、例えば3人で1,500万円、これは多いか少ないかはあるでしょうけれども、医師の確保をするための人件費です、4,500万円確保して医師がもし呼べるんでしたら、それでみんなの理解を求める努力をすればいいじゃないですか。私は多くの方が、例えば3人呼んで1,500万円として、もしそういうことのめどが立てば、それだけお金使っても竹原市に産科医療が再びできるとしたら大喜びじゃないかと私は思うんです。

確かに、現実には医師会とかいろんな協議の場が要るっていうのはわかりますけれども、しかし大枠として、竹原市で再び若い人たちが子供を産んで、育てて、ここで生活しよう、仕事をしよう、そういう大前提を築くというのは、少々お金がかかるというように見えるんかもしれないけれども、私は市民の理解を、合意を得ることはできるという確信を持っています。ですから、こういうトーンダウンをしてもらっちゃ困るよ。

だから、私があえてもう一回聞くけれども、いや、今の部長のを聞いたら、市長は違うんでしょうけども、部長が今答弁したのは今まで同じような答弁なんよ、今の答弁は。だから、そういうことはみんな知ってる。しかし、それを知ってる中で、市長があえてこういう若い人たちの声を聞いていると、知っている。産婦人科医師を呼ぶために公費負担が要るかもわからんけども、頑張りたい。この熱意だけは私はトーンダウンさせないけんと思うんです。

だから、わざわざあえてどういった、確かに就任されてまだ間がないから、正直言って私じゃたらなかなか難しいかもわからんですよ、検討するというでも、検討した答弁が前と一緒にじゃないですか。

これ、市長、この答弁でいいんですか。私はもっと積極的に、市長のトップとしての熱意を、わしはこういう約束をしたんだと、公約として、あんたら市の職員として動いてくれと、わしの命を受けて動いてくれと、何でそういう仕事を働きかけないんですか。私はそういう熱意をしないと、若い人たちの希望を掴むようなことをしちゃいかん。

だから、確かに時間は要ります、金も要ります。だから、私はあえて聞いたら、今の答弁、この答弁で誰が納得するんですか。あえてもう一回言いたい。これから検討をするなら、若い人たちの未来をつなぐためにも、出産できる産科医療体制を絶対つくるんだと、

わしの約束なんじゃと、市の職員全部挙げても動いてくれえと、こういう命令を下して働かせてくださいや、どうですか、決意を。

議長（稲田雅士君） 市長。

市長（吉田 基君） 今の時点で、松本さんに気に入るような答弁ができないということを非常に残念に思っております。

これは、お話しさせていただいたほうがいいと思うんですが、前市長も大変な努力を重ねて、何とかこの問題を一步でも前進さそうということは、私もスタッフの皆さんからいろいろとお話は、経緯の中で把握はいたしております。

今日まで、大勢の方からこの産科医の、産婦人科の問題について、今の現状で果たして問題解決ができるかどうか、非常に私も率直に言って不安があります。あるけど、今ここで私が民生部長にどうしてもやれやれと言ったところで、前へ駒が進むわけではないということは、相手のあることですから、一步一步進めていくということについては間違いのないわけで、果たして100%の答えが出るということは言い切れませんが、松本議員におかれては、いまして私たちに対して、今財政的なもんがどうだ、人材がどうだと言われても、お答えのしようがない。しかるべき時期にきちとこうだったということは、またの機会にお話をさせていただきます。

私も、思いというのはもう皆さんと同じだというふうに思っております。ただ、実務をつかさどっている方々については、皆さんに提示できるまではなかなか、先々言質をとられたらいけないとか、そういうことで現状が厳しいことは私も認識しておりますので、できれば力をかしていただきながら、この問題解決に、そういうふうに合掌立てにならないようお願いをしたいというふうに思います。

以上をもって私の答弁とさせていただきます。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） 是非これは、市長の熱意は私は心配して、市長の熱意が後退してないんなら引き続き頑張っていたきたいんです。いろんな確保するために考え方はいろいろあるし、意見も多くの人から聞いたりして、ベストをやるべきだと思うんですけども。だから、私も担当部長に1人これやれという分のできる、解決できる問題じゃないのはよく知ってますよ。だから、市長の決意でもう一回全庁的な、全庁的なというたら大きさかもしれないけども、竹原市の若い人がここに住みたい、そのための第一条件がこういってところにもあるわけですから。出産できる体制があるかどうかによってここへ住んで

みようと、安心して出産できるよというんが一つの大きな鍵になりますから。

私はちょっと大げさな言い方すれば、竹原市の町の存廃にかかわるような大きな課題なんだと、このままほっといたら、若い人がここに住む気にならんよというぐらいの熱意を、市長は全庁の職員にアピールしてほしいんです。そこそリーダーシップをとってほしいんです。是非しかるべき時期には検討をして、こういうことになった、それが一番、建設という一歩でも何としてもこじあけることができれば、一番みんなが応援しますよ。是非そういう努力をしていただきたい。

その面で、これは参考として、私なりの私見なんですけども、これは新聞の記事なんですけど、これは定年勤務医らの再就職というんが、これがありまして、これは去年の10月の読売新聞に載ってたんですが、これは県の地域保健医療推進機構ということがいろいろ検討して、定年された医師の確保とかいろいろやっておられるみたいです。定年したけども、もう一回やってくれんかと、仕事してくれんかということで、一つの案として、常勤とか非常勤とか、そういう条件つけてやってくださいというたら、一旦定年した人はなかなか、8人この制度で就職して5人が60歳以上で就職されたというんがありましたけれども、しかし、あと何人かは条件が合わんかってだめだったというようなことで、じゃあどうするんかということで、常勤、非常勤という区分じゃなくて、今度は当直なし、週四、五日勤務、こういった求人でするんだというんがありました。

私も、前も医師に、呉でおったときに医師で手術を受けたことがありますけれども、本当勤務医は激務です。ほんま三十何時間勤務で、本当に仕事が大変だなと、逆に手術を受けるほうからしたら、何か眠たいのに手術されて大丈夫かなというぐらいの、受けるほうからしたらそういう不安があるぐらい、もう医師の方は本当に懸命に努力されて、本当体を酷使しているような、大げさな言い方かもしれんけど、という状況で仕事されてる方もおられました。

ですから、こういった新聞なんかは、一旦退職された人だけでも、常勤、非常勤で求人したらだめじゃった、しかし、今度は当直はないんだと、週4日、5日ぐらい働いてくれるだけでいいよというような一つの募集の仕方ですけど、こういう工夫でやられたということもありました。これが、医師を確保するのにうまくいくかどうかはわからんし、私がさっき言った1,500万円、1人、多いか高いかがあるんかもわかりません。

ですから、そこはいろんな知恵と工夫をして、是非ここで再度お願いしたのは、こういった私の一つの新聞の例も参考にしながら、こういう改善をしないと医師はなかなか確保

できんです。あとは、中・長期的には、いろいろ同僚議員からもありました医師の確保という奨励金とかいろいろ案がありましたけれども、そういう中・長期の考え方もあるでしょう。

しかし、緊急にもう五、六年たってるわけだから、急いでこの医師を確保すると、そういう面では、市長が絶対熱意を失わんように、竹原市の町の存廃にかかわる重大問題だという檄を飛ばしてというたら大げさかもしれんけど、そういうぐらいの気持ちで職員を動かしてもらいたいということを、この件でくどいようですけど伝えておきたいというふうに思います。

そして、3番目の質問に入りたいと思うんですが、これも市長に辛口になるんかもわからんけども、忠海地区の小中一貫校教育について、教育制度そのものは教育委員会の所管だから、この分についてはどうこうということは、私は市長が逆に言ってはいけないと思うんですけども。確かに教育委員会から依頼されて、小中一貫教育の忠中の整備とか、今はこっちの忠西小学校の準備のための整備といろいろ準備されてるんでしょうけども。

答弁でなかったんで、あえて聞きたいのは、教育施設の整備は市長が責任を持つわけだから、その整備自体については。ですから、教育委員会のほうは小中一貫教育を導入したい、そのためのいろいろ準備をしている。今度は忠中の、新年度は忠中で12億円かけた整備をするんだということも市長も提案してるんだけども、ここで私が今確認したいのは、新聞にも、市長としてもPTAの話を聞くよと、PTAからもよく話を聞くよと、強引に進めることはしないということはこの記事が事実なら言われてます。

ですから、ここで確認したいのは、市の教育委員会としては忠中の小中一貫教育、それ始める前のアンケートでは、大多数が期待しますよという声が最初はあったわけです。しかし、私も去年の12月議会で取り上げましたけれども、教育委員会がやったアンケートの声が逆転して、去年の11月に忠西小学校のPTAの方々の声といいますか、アンケートをとっておられるんだけども、76%の人が小中一貫教育の導入に期待しないと、これは去年の議会で繰り返し言いました、私は。

要するに初めは期待、賛成したかもしれないけれども、いろいろ聞く中では、去年11月に西小学校の保護者のアンケートでは反対、期待しない、反対という声に変わってますよと。だから、これを待って、いろんな課題を整理していかないと、次々検討をする、検討をするばかりで、これは支所の説明会で保護者の方が言われてるわけですから。あんたらは、わたしが言うた質問に何ひとつ答えてくれんじゃないかと。検討ばかりってど

うということかというんが、私もそこで聞いてました。だから、こういった声がある、アンケートでも大多数が、西小学校の76%の方が小中一貫教育の導入は待てと、期待せんという声に変わったことは事実ですから。

ここで率直に聞きたいのは、市長として、私が今挙げた保護者の声が、今日出た賛成から反対に変わった、こういう声は知ってますかというんが一つと、待ってくれというのはいろいろあるんでしょうけども。しかし、保護者のせめて賛成を得るまではちょっと待ってくれと、市長の権限があればできるじゃないですか、もしやるとしてもですよ。

しかし、保護者の理解、信頼関係を築く、これをやってから前へ一歩進めるということが物事の道理だと思います。これは市長が言つとるとおりです。PTAの話聞く、強引にすることもせんということは、保護者の賛成を得るまでじっくり、じっくりとどうかはわからんけど、時間をかけてでも施設整備を対応するというふうに理解していいんですね。

議長（稲田雅士君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 忠海小中一貫校につきまして、保護者等の理解が得られているかといったような御質問でございます。

まず、忠海西小学校保護者につきましては、先ほどの議員のほうからもアンケートはお話がありましたけども、昨年PTAで独自で実施されたアンケートがございます。この中で、小中一貫校に余り期待しないといった回答をされた保護者が多いという結果が出ております。

このアンケートの結果でございますけども、このアンケートの自由記入欄を見ますと、一貫校を推進してほしい、または反対であるといった意見もございますけども、一番多かったのが、不安である、または説明が十分でないといったような意見が多かったというふうなことがアンケートの結果にあらわれてるというふうに思っております。

また、忠海東小学校の保護者につきましては、PTA役員会において、平成27年4月開校で意見集約をされております。できるだけ早く小中一貫校を開校してほしいといったような御意見でございます。

また、忠海中学校の保護者については、なるべく早く開校したほうがよい、準備委員会の決定は尊重するといった御意見でございます。

このような3校の保護者の意見はさまざまある中で、保護者、地域から成る準備委員会では慎重に協議を行った結果、平成27年4月の小中一貫校開校が承認をされております。

す。また、今年に入って、忠海中学校で2回、忠海西小学校で2回、説明会を開催しております。忠海東小学校については、今週中に開催する予定でございます。

この説明会では、平成26年度からの学校生活について、教室の配置ですとか、日課、あとは学校行事、部活動等、通学路などについても具体的に説明をしております。それで、保護者の不安解消に努めているといったようなところでございます。

また、地域になりますけれども、忠海地区の民生委員協議会、また第2地区協働のまちづくりネットワーク役員会で説明をしております。その他の地区の説明会については、現在日程調整中ということで、今後も説明会をしていきます。これらの説明会、今年に入って4回、5回、6回としておりますけれども、この説明会では、特に反対の意見はないということでございます。また、準備委員会で承認されているということを見ると、保護者、地域の理解は得られているというふうに考えております。

また、関係者の理解が得られているということで、12月議会のほうでは忠海中学校の位置の変更、また忠海西小学校の改修工事について議決をいただいております。現在、忠海西小学校について改修工事を行っております。また、準備委員会では小中一貫校の愛称も決定をいたしております。ことし9月ごろまでには校歌、また校章も決定する予定であります。

こういった関係者の皆さんの理解のもと、着実に小中一貫校開校の準備を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） 私は市長に聞いたんです。今くどくどいろんな説明をせんでもえんですよ。

いや、一番肝心なことは、今まで教育委員会が小中一貫教育を導入したい、最初は期待するという声が多数だったよと。それが、去年11月の忠西小学校の保護者アンケートでは逆転してるよと、期待しない、私なんかには言わせれば反対だという意見が多数になってしまった。その原因はなぜかというのはいろいろあるんです。

ですから、そこには時間がかかる問題で、去年たまたま12月議会のときは市長はおられなかったからあれだったんだけど、その喧々諤々やったんです。だから、そういう経過もありますけれども、しかし、今答弁があった中でも、保護者のアンケートでは期待しないというのが多数なんです。変わってるんです、このアンケート。

だから、このアンケート自体がもう一回取り直して、これが賛成に変わったんなら、ちゃんとあなた、言わにゃいけんよね。そうでないんなら、変わってないわけだから。そして、そういう中で、私は市長がこういう答弁をされてるから、PTAとよく話し合う。

じゃあ具体的に聞きますよね、施設整備に係って、教育内容のことじゃない、こういった反対の声というのは知ってますかということは今私は確認しました。西小の保護者の声が。PTAにいつ聞いて、市長として、賛成してもらったよということになるんですかと。そうじゃないと、反対しとるのに、だんだんだんだん今進みようるわけなんですよ、愛称がどうじゃこうじゃというて今あったけど。これは、保護者の信頼関係を私は崩すことになる。信頼関係が原点じゃないですか。

ですから、そういう面では市長の権限で、施設整備には大きな権限を持ってるんだから、保護者が賛成するまでちょっと待てと。保護者の理解を得てからやったほうが前へ進みますよ、一気に。そういった施設整備に係る市長の権限に係る問題だから。

私は、端的な言い方になるんかもしれんが、保護者の大多数が反対してることを、これ以上計画的に進めること自体は、市長が言っている強引に進めることはないということに反するんじゃないかと。強引に進めちゃいけませんよということ、市長もここに言われてるわけですから。これを撤回するというんなら別なだけけれども。こういう記事を見ると、PTAとよく話し合う、強引に進めることはないということですから、いつPTAと話されたんか、市長の感覚では、反対の声が強かったけれどもPTAとして賛成ということを確認したんかどうかを聞いてみたいというふうに思います。

議長（稲田雅士君） 市長。

市長（吉田 基君） いつ、どういう形の話をしたかということ、アンケートに対してどのように反対と賛成のアンケート、反対が多かったですよというPTAがとられたアンケートが、総括して答弁させていただくと、基本的に話をしていく、これはもう当然のことでございます。その中で、決して私個人の考えを押しつけたことはありません。ただ、御本人たちは、いろいろな大きな課題でありますので、不安を持っているということはわかっております。しかし、それも絶対的な反対とかということでは、私の印象では受けとめておりません。

もう松本議員から畳み掛けられると僕も、昔のそこの僕の席へ座つとるから、もう。だから、そんな気がしますよ、松本さん、本当。絶対議会の議決は重いということも言っておりますし、検討委員会、準備委員会をやって、民主的な手順をきちっと僕はされてると

いうふうを受けとめております。

何が肝心かということなんですよね。やはりいろんな角度で検討をした結果、小中一貫によってトータルでいう、私は総合的に判断して小中一貫によって複式学級もなくなっていくし、大勢の子供たちが社会性とか、協調性とか、また先輩、後輩、そういう集団生活の中で身につけなきゃいけないルールとか、礼儀とか、いろいろなことを私は望んでいくというか、質というか、また勉強の面についても、就学の面についてもどのように質を高めていくか、私個人的には教育長とお話も何度もさせていただきましたが、やはりこれからの社会の将来のことを考えていくと、英語教育なんかも、英会話、そういうものもできるだけこの竹原の教育全般の中で何とかやってもらいたいということはお話ししました。

物事には準備が要ります。そういう中で、教育委員会にお任せする部分も多々ありますが、個人的には市長として、住民の皆さん、またあるいはPTAの皆さんとも話をしてまいりたいと思っております。いつでもお越しく下さい、このようにも言っております。ある先輩議員にも立ち会ってもらいました。これが私の思いです。

答弁とさせていただきます。

議長（稲田雅士君） 以上をもって松本進君の一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、井上美津子君の登壇を許します。

5番（井上美津子君） 議長に登壇を許されましたので、民政同志会井上美津子、これより発言通告書に基づいて、平成26年第1回定例会一般質問をいたします。

まず、防災・減災についてであります。

昨年は、台風が31個発生いたしました。30個以上発生は1994年以来19年ぶりだそうです。日本に接近してきた台風は14個で、上陸したものは2個、そのうち10月に6個も接近、上陸したことは最近ではありません。その被害は甚大で、大雨による洪水、土砂災害を引き起こし、多くの尊い命を失い、家や田畑なども被害に遭いました。また、9月には埼玉県や千葉県で竜巻が発生いたしました。多くの負傷者や家の屋根が飛ばされたり、電柱や街路樹がなぎ倒されたり、被害が出ています。

このような想定外の自然災害が発生しています。気象庁も、警報の発表基準をはるかに超える豪雨や津波が予想され、重大な被害の危険性が著しく高まっている場合、新たに特別警報を発表して、最大限の警戒を呼びかけるようになりました。今年に入っても、関東で大雪のため交通が遮断され、孤立化した町や村、物流が滞って食べる物がなく、大変な思いをされたこともニュースになりました。

災害が少ない竹原市ですが、いつ何どき災害が起こるかわかりません。多くの同僚議員が質問を繰り返してきましたが、防災・減災対策について改めて伺いたします。

いろいろな災害がありますが、災害の状況を正確に把握するために、どのようにされていますか、伺いたします。

防災情報等メール配信サービスの加入者の状況や、災害時の寝たきりの方や障害者への支援対策について伺いたします。

本市で防災マップをつくっていますが、防災マップの活用の仕方を出前講座などで啓発しますと以前ありました。現在どのように活用をされていますか、伺いたします。

また、本市では、昨年本川の水門や排水機場が完成いたしました。大雨や高潮の際、威力を発揮することでしょう。しかし、安心しきってはいけません。日ごろの訓練がいざとなったときに役立つと思います。各地域の訓練状況はどのようになっていますか、伺いたします。

続きまして、観光についてであります。

今年は、しまのお2014が始まり、愛媛県、広島県の各市町でイベントを行います。海と空をつなぐ最短距離にある竹原市の状況を考えると、この大きなプロジェクトに乗りおくれることなく参加していただきたいと思います。そこで、本市ではどのようなイベントをお考えなのか、伺いたします。

また、個人やグループで参加される方もいらっしゃると思います。そういう方を把握していらっしゃいますか、伺いたします。

昨年の憧憬の路の観光客の多さにびっくりいたしました。竹まつりについては少し参加者が伸び悩んでいるように見えますが、参加人数は把握されていますか。同じような内容が続いているようですが、画期的なイベントになるような対策はとられていますか、伺いたします。

竹原市民より発信していかなくてはいけないと思いますが、イベントへの市民の参加率はどのような状況でしょうか。また、職員の参加率はどうですか、伺いたします。

観光協会，商工会議所，NPO法人との連携はうまくいっていますか，お伺いいたします。

以上，壇上での質問を終わります。答弁の内容によっては，自席にて再質問をさせていただきます。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

まず，防災・減災についての質問でございますが，これまで我が国が経験したことのない未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から，間もなく3年を迎えようとしています。国は東北地方の再生に向けて，復旧，復興の加速化を進めておりますが，いまだ約26万7,000人もの方が避難生活を続けており，復興までには相当の年月を要するものと思われま。

また，昨今，全国各地で大規模な自然災害が発生しており，地域住民は大きな被害を受けております。東日本大震災を初め，昨年7月，8月に発生した山口県，島根県での記録的な集中豪雨による災害や，伊豆大島を襲った台風26号による土石流での災害など，自然災害の形態は大規模かつ複雑多様化いたしております。こうした災害は，いつでも，どこでも起こり得る状況にあります。こうした状況下において，災害を未然に防止し，災害発生時の被害を最小限にとどめるためには，これまで以上に社会全体で防災・減災に取り組むことが極めて重要であると考えております。

このような災害時の情報を把握するための方法につきましては，弾道ミサイル情報，津波情報，緊急地震速報など，対処に時間的余裕がない事態に関する情報は，全国瞬時警報システムにより，国から瞬時に情報伝達されます。

本市では，このような情報を受信した場合には，竹原市防災情報等メール配信サービスにより，自動で登録者にメール配信することといたしております。

また，気象庁が発表する気象情報につきましては，広島県からその都度通知，連絡がありますが，昨年8月末から運用が開始されました特別警報を含め，災害が起こる可能性がある場合には，このような情報を可能な限り多くの手段を用いて住民に周知することといたしております。

次に，竹原市防災情報等メール配信サービスにつきましては，平成23年6月から運用を開始し，現在までの登録件数は570件でございます。災害時の情報伝達として，いち

早く市民の方へ防災情報等を伝えることができ、高齢者や障害者など、いわゆる情報弱者にも使いやすいシステムとして、聴覚障害のある方や外国人への対応として6カ国語による文字情報を、また視覚に障害のある方へは音声による情報伝達を行うものであり、屋外や出先でも情報入手が可能であるなど、有益な情報伝達の手段であることから、引き続き広報紙やホームページでの掲載のほか、出前講座などの機会を捉えて周知を図り、できるだけ多くの方に登録していただくよう努めてまいりたいと考えております。

次に、災害時要援護者への支援対策につきまして、近年全国的に多発する自然災害において、犠牲者の多くが高齢者や障害者であるため、災害時に自力で避難することが困難な者に対する支援の重要性が防災対策上の課題として挙げられていることから、本市においては、平成24年3月に災害時要援護者避難支援プランの全体計画を策定したところであり、今後具体的な支援体制の構築に向けて、関係機関等と協議、検討してまいりたいと考えております。

次に、ハザードマップにつきましては、今年度東日本大震災を踏まえ、広島県が最大クラスの津波を想定して公表した津波浸水想定をもとに作成したもので、地震などにより津波が発生した場合に予測される浸水深度や浸水範囲、避難場所、避難経路のほか、避難時の注意事項など、避難に必要な情報を掲載することにより、より安全、確実に避難していただくための備えとして市内全戸に配布するとともに、住民自治組織等の出前講座において周知、啓発に努めているところであります。

竹原市では、近年全国的に見られるような大きな災害は発生しておりませんが、このような災害時の被害を最小化するためには、日ごろから災害に備え、いざという時には人命を守ることを第一に行動することが重要であり、本市においては住民協働のまちづくりを進めている中、自助、共助、公助の観点から、各地域において自主防災に積極的に取り組まれている状況であり、防災に対する意識は以前にも増して高まってきており、このような地域での取り組みをとっても心強く感じているところであります。

次に、防災訓練についての御質問であります。住民自治組織や自治会、学校を単位とした各地域における自主防災訓練が、消防署や消防団の指導、協力のもとに行われているところでありますが、その活動状況につきましては、救命、応急手当て、初期消火、水防訓練等に加え、より実践的な訓練として、避難訓練を取り入れた防災訓練を実施する地域も増していると言える状況であります。今後とも、これらのさまざまな地域、団体等が行う訓練や市の総合防災訓練を通じて、市民一人一人が自らの防災意識を高める機会となる

よう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光についての御質問であります。本市には、瀬戸内海や、山々のすぐれた自然資源や国の重要伝統的建造物群保存地区である町並み保存地区に代表される歴史資源、湯坂温泉郷、大久野島などの温泉や海水浴場、また神明、祇園、住吉を初め、各地に残る伝統的な祭りや風習、地域産品としての地酒など、有形、無形の観光資源が数多くあります。これまで、これらの観光資源を生かしながら、さまざまなイベントの開催や各種メディアを活用した情報発信など、総観光客の増加や交流人口の拡大に努めてまいりました。

こうした中、瀬戸内海国立公園指定80周年を迎える2014年、穏やかな気候、美しい景観、豊かな自然、おいしい海の幸や歴史が積み重なるアートや文化、伝統など、世界に誇れる瀬戸内海の魅力を広く発信していくため、広島県、愛媛県及び両県の島嶼部及び臨海部の13市町が参画した広域的な観光プロモーション「瀬戸内しまのわ2014」が3月21日から10月26日までの約7カ月間開催されます。イベント期間中は、参加市町ではさまざまなメインイベントが行われますが、竹原市では、毎年秋に開催している「町並み竹灯り～たけはら憧憬の路～」とタイアップさせた「しおあかり～竹原～」を10月に開催します。

この「しおあかり」は、江戸時代後期に製塩で栄えた歴史を持つ本市の特徴を生かした「塩」をテーマにしたものであり、現在整備を進めている竹原港で塩を使ったアート作品の展示等を行い、かつて塩で栄えた竹原を印象的に伝えるイベントを予定しているところであります。

さらに、町並み保存地区を舞台とした芸術イベントや、竹原港のリニューアルオープンに合わせてさまざまなイベントを企画、実施したいと考えております。民間団体が実施するイベントについては、宮床まつりなど3イベント、瀬戸内の素材を使った特性のしまのわメニューを提供するしまのわカフェには7店が参加する予定となっています。

次に、毎年5月3日、4日に行われる竹まつりは、本市の観光資源である町並み保存地区、竹、酒などをテーマに、交流人口の拡大とにぎわいづくりを目的として開催しているもので、平成25年度は2日間で観光客約1万8,000人の来場があり、そのうち市内観光客数は5,400人と推計いたしております。市の職員の数までは把握しておりません。来年度の竹まつりにおいても、より一層の観光客数の増加を目指し、関係団体が連携して、本市の個性や魅力を広く発信するとともに、にぎわいのあるイベントを実施してまいりたいと考えております。

また、本市においては、受け入れ態勢の整備充実を図るため、毎週月曜日、市、竹原市観光協会、竹原商工会議所、NPO法人ネットワーク竹原等の関係団体が観光情報等を共有するとともに、定例会議等により連携強化を図っているところでございます。

本市は、これまでの取り組みの結果、観光客数が増加している状況であり、引き続き魅力的な観光地域の形成と受け入れ態勢の充実を図るとともに、観光宣伝、誘客活動を推進し、より一層の観光客数の増加や交流人口の拡大に努めてまいります。

議長（稲田雅士君） 5番。

5番（井上美津子君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、防災・減災についてからさせていただきます。

大規模かつ複雑多様化している現在の自然災害の状況をいち早く把握する手段として、全国瞬時警報システムや広島県からの気象情報の通知だけではどうでしょうか、大丈夫でしょうか。竹原市全域の把握は難しいのだと思うんですが、特に、ゲリラ豪雨というような局所的な大雨などにはちょっと難しいのではないかと思うんです。そこで、フェイスブック、ツイッターという情報を把握することはできませんでしょうか。

先日、ちょっとテレビを見ていましたら、長野県のある自治体で、2月の大雪のときに関東地方では雪のためトラックなどが数珠つなぎで動かなくなったり、物流のトラックが立ち往生したために、コンビニの陳列棚から食べ物がなくなったり、孤立した集落があったりした、そういう状態になっております。しかし、大雪の情報を地元の人たちや道路を通っている人たちのフェイスブックを取り入れて、いち早く対応したこの長野県の自治体ですけども、迂回路を早くから確保したりして孤立を免れたり、物流が滞ることなく動いていったという放送がありました。現在観光の情報発信に使っていますフェイスブック、これを利用して災害の状態、現在の状態を生の声として取り入れることは有効な情報源だと思いますけども、いかがお考えでしょうか。

議長（稲田雅士君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 災害時の情報収集に関する御質問でございます。

市では、災害情報ですとか気象情報を収集する方法といたしまして、先ほど市長のほうから御答弁申し上げましたように、消防庁ですとか気象庁から全国瞬時警報システム、通常J-ALERTというふうに呼んでおりますが、これにより情報が伝達される場合、また県から防災の専用の回線を通じて連絡がある場合、またテレビとかインターネットとか、そういうメディアなどからも情報を得たりということをしているところでございま

す。

今議員のほうから御質問ございました災害時に市内で起きている状況を把握する方法という御質問でございますが、こういった場合には職員でパトロールをしたり、あるいは消防団のほうに警戒をしてもらったりする中で情報を集めたり、また直接住民から連絡をいただくという場合もあると思います。

ただ、今議員のほうから先月の大雪の長野県での事例を御紹介いただきましたが、そういった大きな災害では電話が使えなかったりとか、携帯電話もつながりにくいということもございますし、道路や橋なども通行することができないというような、最悪の場合はそういうこともあると思いますので、そういった場合にはなかなか情報を収集することが困難ということも予測をされます。こういった災害時にできるだけ早く正しい情報を収集することは、非常に大切だというふうに考えますので、今御紹介のありましたツイッター、フェイスブック、市では公式のそういったツイッター、フェイスブックを開いておりますので、こういった活用も含めて、可能な限りさまざまな方法で情報収集には努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 5番。

5番（井上美津子君） やはり早くいろんな情報が、瞬時についていうんではないですけども、入ってきて、それにすぐ対応ができる、そういうものにはフェイスブック、ツイッター、そういうものが今からは重要になってくるんではないかと思います。ですから、フェイスブック、ツイッター、これを最大限に活用していただきたいと私は思います。

続きまして、竹原防災情報等メール配信サービスのことについてお尋ねいたします。

現在の登録者が570件というふうにありますけども、2年前ですか、ちょうど平成24年3月の時点で、私多分このことについて一般質問をさせていただいてるんじゃないかと思えます。このときに330件というふうな答弁だったと思えます。2年経過して、240件っていうのは少ないんではないかと思うんですけども、これについて取り組みはどういうふうにされていたのかちょっとお聞きいたします。

議長（稲田雅士君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 防災情報等メール配信サービスに関する御質問でございます。

このメール配信サービスにつきましては、平成23年6月からサービスを開始したものでございますが、竹原市に関する気象警報ですとか、防災情報などをあらかじめ登録していただいたパソコンですとか、携帯電話にメールで無料で配信するというサービスでござ

います。

現在、携帯電話の普及率が約95%というふうに言われております。そうしますと、ほぼ一家に1台は普及しているという状況を踏まえ、こういった携帯電話というのは、有効な情報伝達の手段になるというふうに考えております。このため、このメール配信サービスには、より多くの市民の方に御登録いただくということが必要だというふうに思っておりますが、今議員から御紹介のありましたように、2年前が330件、現時点で570件、平均しますと月10件程度の登録増というような状況でございます。

登録していただく方をできるだけ増やしていくという取り組みをこれまで行ってきましたが、例としましては、広報への掲載ですとかホームページへの掲載、あとまた防災に関する出前講座、そういった中でチラシを配布してお願いしたり、また自治会ですとか民生委員さんの会合等でもそういったお願いをして、周知を図ってきたところでございます。引き続き、もっと多くの方に登録していただけるよう、このような出前講座などの機会を捉えて取り組んでまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） 5番。

5番（井上美津子君） この答弁書にもありますように、災害時の情報伝達としてのシステムですけれども、高齢者や障害者など情報弱者にも使いやすいシステムというふうにあります。また、聴覚障害とか外国人の対応ということにも有効であると。この情報伝達の手段が有益な伝達であれば、やはり力を入れて周知、啓発をしなければならないと思っております。

以前、わかりやすい啓発の仕方を工夫して、登録の増加につながる取り組みをするという御答弁もありました。このたびの答弁書の中にも出前講座において周知、啓発に努めるとあります。そこで、現在までの出前講座の状況、そこで周知、啓発の状況をちょっと教えていただきたいと思います。

議長（稲田雅士君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 防災に関係して、出前講座のお申し込みをいただいております。申し込みのある団体等といたしましては、自治会でありますとか、住民自治組織の防災等の部会あるいは老人クラブですとか、もっと範囲が狭い場合は町内会といいますか、そういった御近所の方のお集まりのような会合、そういったところから要請に基づきまして出前講座をさせていただいております。

さまざまな防災に関して、基礎的なものから今年度津波のハザードマップをつくっておりますが、そういった内容につきまして御依頼をいただいておりますが、そういった出前講座の際にはチラシをお配りしまして、メール配信サービスの内容がどういったものかというようなことを説明させていただいた上で、登録の方法、こういった形で登録をしてくださいと。携帯電話のメールということでございますので、余り複雑な方法ですと、特に御高齢の方とかは難しいと思いますので、できるだけわかりやすいといえますか、簡単な方法で登録できるような仕組みにいたしておりますので、そういったことを御説明して、よくわからないというような方がいらっしゃる場合には、実際に登録をこちらのほうでさせていただくというようなこともいたしてまいりました。実際、登録の呼びかけをそういった形でしておりますが、実際にはなかなか大きくは伸びてない状況でございます。引き続き登録していただけるように、是非取り組んでまいりたいと思っております。

議長（稲田雅士君） 5番。

5番（井上美津子君） やはり現地でっていうんですか、出前講座の時に一緒になって携帯に入れていくっていうんですか、そういうふうな取り組みっていうんですか、行動も必要じゃないかと思っておりますので、是非進めていってほしいと思えますし、ほかの課でも出前講座をされてると思えます。そのときにチラシと一緒に配布していただくという考え方もあると思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（稲田雅士君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） 出前講座につきましては、今御案内いたしました防災関係についての出前講座以外にも60余りのメニューを設けさせていただきまして、職員が市の行っております施策や事業についてお話をさせていただいているところでございます。

目的は、広く市民の皆様にも市の施策をわかっていただくということでやっておりますので、その目的、内容で出向いているそのもの以外にもお伝えするものがあれば、いい機会でございますので、そういったものも含めて周知の機会というのを検討してまいりたいと考えております。

議長（稲田雅士君） 5番。

5番（井上美津子君） ありがとうございます。是非多くの方が登録していただけるように努力していただきたいと思えます。

続きまして、昨年度ですか、平成24年3月に災害時要援護者避難支援プランっていうんですか、それを策定されました。いま一度、このプランの内容的なものをちょっとお聞

きしたいと思います。また、このプランを活用しての具体的な支援体制がどのように進められているのか、また支援体制の進捗状況をお伺いしたいと思います。

議長（稲田雅士君） 福祉課長。

福祉課長（平田康宏君） 災害時要援護者への避難支援対策ということの御質問でございます。

まず、災害時要援護者の避難支援プラン、現在全体計画をつくってございまして、これにつきましては、冒頭市長が御答弁申し上げましたとおり、近年全国的に多発しております自然災害におきまして、犠牲者の多くが高齢者や障害者等であるということ、その方たちが災害時に自力で避難することが困難ということもございまして、支援の重要性が防災対策上喫緊の課題となっておることから、また本市におきましては平成16年8月から9月にかけて、台風16号及び18号の襲来によりまして大きな被害も受けました。また、南海トラフ、東南海・南海地震による被害も懸念されておることから、こういった災害への備えといたしまして、あらかじめ気象情報等、災害情報の伝達体制を整えまして、災害時要援護者が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えておくことが重要ということから、このプランを策定するということになりました。

プランにつきましては、全体計画ということで、全体計画につきましては、災害時要援護者の避難支援対策の全体像を把握するため、目的や対象とする災害時要援護者の範囲、収集する災害時要援護者の情報、個人情報の取り扱い方針などの基本的な事項を定めたものでございます。

また、現在検討をしておりますのが個別の計画ということでございますが、取り組みといたしまして、現在その個別計画の策定、推進に向けての協議、検討を行っておることとございまして、個別計画につきましては、全体計画に基づきます情報の共有体制が構築された地域にありましては、災害時要援護者の個別の避難支援計画ということで、個別計画を定めることといたしております。

現在の進捗状況といたしましては、その個別計画の作成を推進するために、民生委員・児童委員協議会の理事会、各地区会議等、また住民自治組織等の会議に参加をさせていただきまして、説明及び今後の協力依頼を行っておるところでございます。また、庁内の協議も関係課であります総務課、まちづくり推進課、福祉課によります協議、検討を行っておるという状況でございます。

以上でございます。

議長（稲田雅士君） 5番。

5番（井上美津子君） 災害時には、弱者という立場から援護していかなくてはいけない、そういう人たちをいかに迅速に行動をしていくかということに対しては、早目に策定をしていただき、このプランによって行動が移されるようにしていただきたいと思うんですけども、今民生委員さんとか協働のまちづくりの方たちとお話をしているという状況がありますけども、各町っていうんですか、地域でまた違うと思いますので、そこら辺の地域の声というのもしっかり聞いていただいて、素晴らしい計画を立てていただき、またそれが実行できるような体制をつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、ちょっと話があれなんですけども、北部のような山合いの地域、海岸線の地域、また海岸線よりもまだ低いところっていうようなところで災害に対する対処の仕方が多分違うと思います。多分そのように違う立場からハザードマップもつくられているんじゃないかと思います。自治会や協働のまちづくりなどで、災害の種類によって避難場所がないとか、道路が狭くなっているというようないろんなさまざまな問題を抱えていると思います。それぞれの地域の問題点を皆さんは把握されているんでしょうか、また問題点の対処方法っていうんですか、そういうものを地元の方とどのように協議されていますか、お伺いいたします。

議長（稲田雅士君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 地域のほうへ、先ほど申し上げた出前講座ですとか、また地域のほうで独自で防災訓練をされておられます。そういった際に、市のほうからも参加をさせていただいている状況でございます、そうした中で、今議員のほうからございましたようなさまざまな課題といたしますか、御要望をいただいているところでございます。

ハード面、ソフト面、さまざまございますけども、沿岸部では東日本大震災を受けて、津波対策として、これは少し前になりますけども、ハザードマップを早くつくってほしいとか、町なかに海拔等の表示をしてほしいとか、そういった津波に対する課題意識から、そういったような御要望をいただいたこともございます。また、北部地域といたしますか、山間部のほうでは、そういった情報伝達というようなことから、防災無線等の話、あるいは河川とか道路とか、そういった堤防等の改修等、さまざまそういった課題等を言われて、要望をいただいているところでございます。

そういったようお願いする要望につきましては、それぞれ担当課におきまして状況

を確認いたしまして、緊急度ですとか優先度ですとか、そういったところを考慮いたしまして、順次対応できるものから対応させていただいてるという状況でございます。

議長（稲田雅士君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 先ほどの総務課長の答弁の中にソフト面、私はハード面での防災対策の取り組みということで、本市は近年の集中豪雨、ゲリラ豪雨などにより豪雨災害、また台風の接近、昨年も台風が来たということで、異常潮位による高潮の被害等、自然災害が発生をしております。

そうした中で、防災対策に対する具体的な取り組みといたしましては、洪水対策については、賀茂川の河川の氾濫防止を目的とした仁賀ダムの建設に取り組みまして、平成24年度に完成をいたしております。また、二級河川本川におきましては、浸水被害の防止を目的とした高潮対策事業として、本川河口部に水門及び排水機場が平成25年に完成をいたしたところであります。

また一方、市が管理しております道路、河川などの土木施設の減災・防災対策につきましては、災害の未然防止、また災害時の被害を最小限に食いとめるための日常的なパトロールや地域からの情報によりまして、現地の調査を行いまして、緊急性を考慮しながら、必要な箇所については適切な対応に努めているところでございます。

今後も、引き続きそれぞれの地域の防災に関する課題につきまして、地域の住民の皆様と一緒にございまして、防災の充実強化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（稲田雅士君） 5番。

5番（井上美津子君） ありがとうございます。

住民との接点ですか、お話をしっかりしていただいて、十分に対応していただきたいと思います。

ハザードマップなんですけど、先ほども申しましたように、これも活用してもらわないといけないと思います。ですから、幾ら対処しますと言われても、個人がこのハザードマップを生かして、いかに素早く自分の命を守るかっていうところに関係してくると思います。

自分の命は自分で守るっていうのが大原則だと思いますので、避難するとき、自分も逃げるんですけども、隣近所に声をかけて、逃げるよっていうふうに関係してくると思います。やはり、田舎のほうでは近所づき合っているんですか、そ

ういうものがある程度できていると思います。しかし、町なかのほうのアパートとなりますと、なかなか入居されている方の御近所づき合いってというのは、希薄でないかなと思っております。災害時のときには、人のつながりっていうものが大切になってくると思います。いざとなるときに声をかけていくっていうのも、隣が誰っていうのがわからなくても、声をかけていかなくはいけないよっていうふうな、自分に対しても思ってるんですけども、そういういざとなったときの訓練、そういうときに防災訓練が役立つと思います。

各地の防災訓練について、どのようなところでどのような防災訓練が行われているのか、防災訓練についてはある程度答弁いただいているんですけども、場所というところがちょっとお聞きしたいと思います。

今災害が竹原市は少ない。ですから、よその大きな災害があっても、喉元過ぎれば熱さ忘れるではないですけども、災害の恐ろしさをもう忘れております。ですから、一人一人が防災意識を常に高めなくてはいけないと答弁にあります。これに対して取り組みが必要だと思っておりますけども、どのような取り組みをされているのか、お伺いいたします。

議長（稲田雅士君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（宮地憲二君） 各地で行われている防災訓練の状況でございます。

先ほど総務課長から答弁がありましたように、協働のまちづくりネットワーク、こういったところが主体になって、各地域で防災訓練等が行われております。

実際のまず場所ということでございましたが、一個一個言ったらちょっと数が多くなるんですけども、基本的には小学校のグラウンド、また小梨でいいますとスポーツ広場、吉名も体育館と小学校のグラウンド、公民館、北崎公園、忠海のほうでいいますと小学校のグラウンド、大乘ですと公民館、こういった場所でそれぞれ行ってます。

その内容といたしましては、情報収集及び伝達訓練でありますとか、避難誘導訓練、初期消火訓練、通報訓練、水防訓練、倒壊家屋救助訓練、救急救命訓練、応急救護訓練、給食給水訓練等で、内容としてはそういった訓練を実施されております。

議長（稲田雅士君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） そういったような、今まちづくり推進課長から地域での防災訓練の状況を御説明させていただきましたが、そういった訓練をする上で必要だとか、大事なことということでございますけども、大きな災害が発生した場合は、消防署ですとか、そういったような防災機関だけでは十分な対応ができないということが考えられま

す。このようなときには、住民が一致協力をいたしまして、地域ぐるみで取り組むということが重要ではないかというふうに考えております。

一例ではございますけども、阪神・淡路の大震災がございましたが、そのときに生き埋めになられたり、閉じ込められた際に、自力で逃げ出されたという方が約35%、家族に救出されたという方が約32%、隣人、近所の方に救出されたという方が約28%いらっしゃるというような報告がございまして、救出された方のうち約95%の方が自力または家族、近所の方から救出されたという報告がございます。

こういったことから、自助あるいは共助の重要性というのは改めて認識しているところでございますが、こうした地域で行う共助の取り組みを行う場合、有事に備えて防災訓練ですとか、いろいろそういった広報活動といたしますか、そういうことを地域で行うことが必要になってくるんですけども、そういったことを行うためには、そういう地域でリーダーになれる方っていうのがどうしても必要になってくるものと今考えております。地域の自主防災活動の中心となられる方の育成ということが非常に課題というふうに今考えておりました。防災リーダーというふうに申しておりますが、県のほうではこういった防災の専門家を地域で多く育成していく必要があるというふうに言われております。

本市におきましても、そういった地域の実情ですとかございますが、そういった関係者のほうの意見も聞きながら、このような地域防災の中心となる方の育成ということにも今後取り組んでいかなければならないというふうに思っております。よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 5番。

5番（井上美津子君） 今防災リーダーというお話が出てきました。やはり中心になって率先をして皆さんを引っ張っていってもらおうと、そういうリーダーも必要だと思いますので、是非育成に力を入れていただきたいと思います。安全・安心なまちづくりの観点から、防災・減災は必要なことだと思いますので、なるべく早目にリーダーのほうもよろしく願いいたします。

それでは続いて、観光のほうに行かせていただきます。

しまのわ2014では、塩というものをメインにされておると思います。塩づくりなどの体験型とか、スタンプラリーのような参加型のイベントについてどう思われますか。やはり楽しみがあるほうが、リピーターとしては観光客も増えてくると思うんですけども、また、市民が楽しめないと他の市町村に発信ができないと思うんですけども、どういうふ

うにお考えでしょうか。

また、塩をメインにするのであれば、食育だとかブランド開発だとか、いろんな独自のメニュー開発がまたできるんじゃないかと思います。そういうことについてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（稲田雅士君） 商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） しまのわに関連いたしまして、体験観光等の質問でございます。

議員御指摘の塩づくり体験といいましたら、県内では蒲刈のほうで実施させていただいておるところでございますけども、本市につきましては体験型観光といたしましては、まずアヲハタさんのほうで実施されておりますジャムづくり体験、また竹工芸振興協会さんのほうで実施しております竹細工づくり等の体験メニューがございます。これらにつきましては、多くの観光客の皆さんに御利用いただきまして、非常に好評であるというふうに認識しているところでございます。

本市につきましても、現在2つの体験型メニューということしか用意できていない状況ではございますけども、現在の観光がこれまでの団体ツアー等によります物見遊山的な観光から、個人、グループ単位によります体験型あるいは着地型の観光のほうへ志向が多様化しておりますので、これらを踏まえまして、本市においても観光事業者あるいは企業等と連携しながら、地域資源を生かしました体験型メニューの取り組みについて推進をしてみたいと考えているところでございます。

議長（稲田雅士君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） 食育、ブランド開発の観点からの塩の活用という御質問だったと思います。

こちらにつきましては、25年度から竹原ブランド開発推進会議というのを商工会議所、市役所を事務局にしまして立ち上げておりまして、この中で塩づくりの体験、それから米づくり、それから市内のジャガイモの収穫体験といったような、こういう食育の観点からも、まずは市内の皆様を中心にその生産現場を知っていただくというところから今取り組みを始めているところでございまして、また26年度以降、こういう取り組み、もちろん一般に募集をしますから市外の方の参加もございまして、まずはそういう市内の方を中心に生産現場を知っていただくという取り組みも行っておりますので、今回こうした「しおあかり」といったようなイベントもPRの素材として活用をさせていただきま

して、こちらのほうも有効活用させていただければというふうに考えております。

以上でございます。

議長（稲田雅士君） 5番。

5番（井上美津子君） やはり塩というものをメインにするということで、いろんなところで体験型、また参加型ということも考えられると思いますので、そこら辺ちょっと考えていただきたいと思います。

また、伝統的建造物群保存地区選定30周年で、竹原小学校の児童が「塩物語」というものを上演いたしましたよね。その「塩物語」はとってもよくできたと思います。子供たちも頑張ってたと思います。この「塩物語」の上演っていうんですか、この物語について伝承っていうんですか、次の代の子供たちっていうんですか、5年生とか4年生とかっていうところで引き続き上演することはできないでしょうか。また、しまのわで上演することは可能ではないかもしれないんですけども、やはり子供の発表になると、保護者、おじいちゃん、おばあちゃんなどもイベントに参加されると思います。ですから、少しでも観光客っていうんですか、そういう交流人口が増えていくんじゃないかと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

議長（稲田雅士君） 商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） 竹原小学校で取り組んでおります「塩物語」のことですけれども、こちらにつきましては、もう長年竹原小学校の伝統的な一つの取り組みとして実施させていただいてるところでございます。こちらにつきましては、やはり竹原の歴史であります塩をテーマにして取り組んでいただいているものでございますので、継続して持続していただけるよう市のほうとしても応援していきたいと考えているところでございます。

また、10月に開催させていただきます「しおあかり」での上演ということでございますけれども、今回期間が10月18日から10月26日ということで、2週間予定させていただいているところでございます。展開の内容といたしましては、竹原では町並みのほうで憧憬の路ということで、竹をテーマに憧憬の路は実施させていただいておりますけれども、海ということで塩をテーマに取り組みをさせていただくということで、今準備させていただいております。

こちらについても、憧憬の路同様、住民の方にはたくさん参加いただきながら、イベントを盛り上げていきたいというふうに考えているところでございます。具体には「しおあ

かり」ということで、まず塩のオブジェ等を、大きさは塩の塊を活用させていただきますので、どの程度のものができるかというのは今試行的にやってみるところなんですけども、塩のオブジェを展示させていただきましたり、あるいは塩で、竹灯籠ということにはなりませんけども、ああいった形のライトアップできるものを用意して、竹原港のターミナル周辺をライトアップしていくというようなことを、今県の実行委員会と連携して検討をさせていただいておるところでございます。

また、是非憧憬の路とタイアップした形でシャトルバス等も走らせていただくということで準備をさせていただいてるところではございますけども、是非持続可能なイベントとしていきたいということで、この間ワークショップ等も用意させていただきながら、塩にちなんだイベントを実施するというので、現在準備をさせていただいております。

先ほどの「塩物語」の上演につきましても、是非そういうことで塩をテーマにしたイベントでございますので、広島県の実行委員会等々と協議をしながら、可能であればそういう形で上演いただけるように県のほうとまた調整させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（稲田雅士君） 5番。

5番（井上美津子君） ありがとうございます。

是非上演していただいて、頑張っているところを見せていただきたいと思います。

それで、今しまのお2014のことをちょっと言ってあれなんですけども、いろんなイベントをやられてるんですけども、イベントをやってみるところ、場所だけっていうような今状態になってますよね、町並み保存地区だとか、例えば竹原港のリニューアルオープンだったらそこだけのような状態になっております。やはり駅前商店街だとか、掛町の商店街だとか、いろんなほかの団体とタイアップして、いろんなイベントを盛り上げていただくようなことはできませんでしょうか。

また、観光協会だとか、商工会議所などの方たちと毎週定例会議を持たれているということですけども、そのときにそういういろんな団体とのお話をされたりだとか、また受け入れ態勢の整備充実を図るということでこの会議をされてるようですけども、そのときに出された問題点、解決策というのもちよっとお聞きしたいと思います。

議長（稲田雅士君） 商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） まず、各種団体と連携いたしましてイベントということ1点と、また、各種団体との協議の中でのテーマ、課題等という2点の御質問をいただきま

した。

まず、各種団体との連携によりますイベント実施という点でございますけども、まず議員さんのほうの質問書にもございましたように、憧憬の路が年々たくさんの方の観光客の方に訪れていただきまして、とりわけ今年度については、午前中からたくさんの方が訪れていただいたという実績になっております。

こちらにつきましては、実行委員会の中での議論ではございますけども、憧憬の路につきましては、今年度11回目を迎えましたけども、やはり立ち上げ時から住民の、いわゆる住民協働という形で実施をさせていただいてきたという実績がございます。特に、地元自治会5つ、自治会も実行委員会にお手伝いいただいておりますし、協働の組織も竹原第3、第4ですか、両協働組織も加わって、オブジェの参加をいただいたりということで、非常に地元参画型で実施させていただき、こういう形で実績があり、またたくさんの方の観光客に来ていただいているという実績が残っております。

これらのことを考えますと、これから実施させていただくという「竹まつり」を初め、春の桜まつり、花火大会等々、たくさんございますけども、これらについても可能な限り地元の各種団体の方に御協力いただきながらやっていくことがいいのではないかとこのように考えております。

昔の言葉ではありますけど、「近き者説び、遠き者来る」ということがございますけども、やはり地元の方が楽しみながら愛着、誇りを持ってやっているイベントについてはたくさんの方が訪れていただけるということでございますので、よりたくさんの方と協働して取り組みを推進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、各種団体との連携ということでございますけども、済いません、答弁のほうがちよっと紛らわしいところもあったんですけども、毎週月曜日にというのは、済いません、ネットで情報交換ということでやらせていただいているところなんですけども、会議ではおおむね月に1回程度開催をさせていただいているという状況でございます。

こちらにつきましては、主には観光協会さんのほうでお世話いただいたりというケースが多いんですけども、観光協会さんのほうで各種会員さんにアンケートをとっていただきますと、やはり情報発信が課題ではないかということをもまず一番に上げていただいております。そういうことから、情報共有会議ということで、今定例で持たせていただいているところなんですけども、それ以外に、市民の皆さんや観光関係者、飲食店等のおもてなしについても、何とか質の向上を図っていきたいという意見もございまして、今年度から取り

組んでおりますけども、やはり市内の各観光関係店で観光案内ができたり、あるいは休憩施設を提供したりとかということで、全国的にも今そういう取り組みが広まっておりますけど、そういうことが竹原ではできないかということについても、現在議論をさせていただいてるところでございます。

以上です。

議長（稲田雅士君） 5番。

5番（井上美津子君） ありがとうございます。

やはり会議でいろんなこと、問題点が出て、それをみんなで解決していくっていうのも必要だと思いますので、またいろんな地元の方と協議して、いろんないいイベントができるということは必要なことだと思います。

今アニメ「たまゆら」の放送や、この度のしまのわ2014などの開催で、本市に観光交流人口を増やすことに対して追い風が吹いているっていうふうに思います。また、平成26年度の後半からNHKの連続ドラマ「マッサン」ですかね、日本のウイスキーの誕生を支えた竹鶴政孝さんとその奥さんのリタさんという方がモデルになっているのが放映される予定になっているということです。だから、「マッサン」についても、活用の仕方では交流人口を増やす切り札となると思います、いかがお考えでしょうか。

また、先ほどもちょっといろいろと言いましたけども、いろんな大きなイベント、竹まつりだとか憧憬の路、夏まつり、そういうものにもブラッシュアップをして、できるだけ参加をしていただく方のリピーターっていうものを増やしていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（稲田雅士君） 商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） NHKドラマ、連ドラであります「マッサン」についてのまた活用という質問でございます。

こちらにつきましては、本年9月29日から来年の3月28日までの間、全150回の連続ドラマ放映ということで、現在予定をされているところでございます。先日、3月4日でございますけども、NHKのほうからドラマのヒロイン等が発表されたというのは、新聞等でも皆さん御拝見いただいたということではございます。

1つ残念なところが、竹鶴政孝さんを主人公に描いたということではございますけども、残念ながら主人公の名前は「かめやままさはる」さんということで、ちょっと竹鶴さんの名前をどうしても、NHKさんで営業の関係もあるということで使っていただけなか

ったということではありますけども、主演が竹鶴政孝さんの役が玉山鉄二さん、またリタ夫人がアメリカの俳優でありますシャーロット・ケイト・フォックスさんということで、非常に視聴率が高いドラマになればということで、大いに期待はさせていただいてるところでございます。

なお、今後竹原でもロケがあるということで新聞報道がございましたけども、現在まだドラマの内容等、どういう展開をされていくかということが十分承知できてない点はございますけども、ドラマの主人公が竹原出身者であるということにつきましては、その点を大いに活用させていただきながら、PR等をやっていきたいというふうに考えております。

現在市内の取り組みというところでございますけども、商工会議所あるいは観光協会、竹原市、一昨年度、竹鶴政孝展ということを竹原の美術館のほうで特別展示会をやらせていただきましたけども、その縁で竹原市の文化団体連盟ですか、そちらのほうとも連携をとりながら、まずどういう形でやっていくかという体制を整えようという会議のほうを現在、もう来週ですけども、用意させていただいて、取り組むようにさせていただいております。

またとない、アニメ「たまゆら」でこれだけの効果があったということがもう実感しておりますので、この「マッサン」についても、このチャンスを生かして、誘客促進につなげてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（稲田雅士君） 5番。

5番（井上美津子君） 早期に取り組んでいただいて、交流人口を増やすということにつなげていっていただきたいと思っております。

交流人口を増やすということに関しては、今ちょっと私が思ってるのは、各地に文化財かなり点在してると思います。歴史的な文化を重要視されるっていうことであれば、それらの文化財のブラッシュアップをしてもらって、新たな観光地として皆さんに提供することはできないでしょうか、それは地域活性にもつながっていくと思うんですけど。

例えば、田万里町とか新庄町のほうに古墳がありますけども、それと中国自然道などの整備などで、散策をしながらウォーキングを楽しんだり、サイクリングを楽しんだりという、そういう計画も成り立っていくんじゃないかと。少しでも長く本市にとどまっていたくってということで、宿泊っていうものが生まれてくる。そうすると、観光客1人当たり

の使用金額っていうんですか、そういうものが高くなっていくと。そういうふうと思うんですけども、観光客になるべく宿泊っていうことにしていただける観光ルートの開発っていうことでは、新しい魅力的な観光地の開発としてちょっとお伺いしていきたいと思います。

議長（稲田雅士君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 文化財の活用というような観点からの御質問ではなかったかと思います。

文化財につきましては、市内にも市重要文化財の約30ぐらいの指定されたものがございますけれども、今年度におきましても田万里の八幡神社のオハケ神事というようなところを市の重要文化財に指定をさせていただいたというところがございます。

これからもいろいろ埋もれた財産といいますか、自然文化財等がございますので、これから議員さんが仰せられるように、いろんなところをブラッシュアップあるいは掘り起こし等を含めまして、活用なり魅力の向上に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 5番。

5番（井上美津子君） 是非やっていただきたいと思います。

そうですね、また市制施行50周年のときに「なんでも鑑定団」というのが多分竹原市に来たと思います。それが放映されたっていう経緯がありますけれども、そういうイベント的なもの、またB-1グランプリというようなものが竹原市で行うことができると、やはり竹原という町の知名度も上げることができるし、観光客の増加、交流人口の増加が見込めると思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

議長（稲田雅士君） 商工観光室長。

商工観光室長（國川昭治君） 大きなイベントを誘致して、また交流人口の拡大を図ってはという質問ではないかと思います。

議員の御指摘のとおり、50周年では「なんでも鑑定団」、また55周年ではNHKの「ふるさと自慢うた自慢」を誘致させていただきまして、たくさんの皆さんに参加いただき、非常に好評であったということは認識しております。

また、3月の終わりに府中市のほうでB-1グランプリの中国ブロックが開催されるということで、こちらについても多くの皆さんが来場されるのではないかというふうに考えているところでございます。そういう面におきましては、地域の活性化という面では、非

常に効果は大きいということで認識はしているところでございます。

ただ、B-1グランプリにおきましても、府中市におきましては府中焼きというものを長くPRしてきたという実績もあり、誘致につながったということで、これまでの取り組みが大きかったということで、いろいろ意見はお聞きしとるところでございます。

本市におきましても、そういった事例を参考にしながら、誘致をするからにはそれなりの実績、蓄積が必要であろうかと思っておりますので、本市としてこういった形でイベントを誘致していくかというのは、他市の事例等を参考に調査研究をさせていただきたいと思っております。

また、いずれにいたしましても、そういうイベントも非常に効果が高いということでございますけれども、まずは観光協会等と、団体と連携しまして、魅力ある観光地づくりを進めていきまして、より一層の誘客促進につなげてまいりたいと考えているところでございます。

議長（稲田雅士君） 5番。

5番（井上美津子君） やはり誘客という形では大きいものがあると思っておりますので、これからはいろいろと情報網を張って取り組んでいていただきたいと思っております。やはりおもてなしの心っていうものを大切にしていきたいと思っておりますので、そこら辺の観光客に対する思いっていうんですか、そういうものは皆さんかなりお持ちだと思います。

最後になりますけれども、先ほどの防災・減災と一緒にちょっとお尋ねするんですけども、防災・減災を進めることに対して、市民の安全・安心を確保することは重要課題だというふうに私も認識しておりますし、また、観光をメイン看板に掲げる本市で、交流人口の増加や定住につながるための施策をしていかないといけないということは十分認識しております。安全・安心なまちづくり、観光振興によって本市が活性化し、住みよさ実感につながる、そういう市民に住みよさを実感していただくための市長の御所見をお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

議長（稲田雅士君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 井上議員からは、1点目、防災・減災について、そして観光について、2点ほど御質問をいただきました。

まず、防災・減災についてでございますけれども、これについては吉田市長就任時に所信表明でも申し上げました。安全・安心のまちづくりの中でも、とりわけ災害に強いまちづくりを進めていく、そして、もちろん観光振興についても重点施策として掲げているとこ

ろでございます。

そういった状況の中で、竹原市の総合計画も21年から10年間ということで、前期分の25年度が終わろうとしております。そういう状況の中で、これから後半の後期計画というところに今進んでいるところでございまして、前期計画を検証しながら、新しい改善された後期計画に今から進めていこうという状況でお聞きいただきたいと思っております。

災害に強いまちづくりについては、目指す目標を総合計画の中では、市民の防災の意識が高まり、災害に強いまちづくりが進んでいるといった方向性を掲げております。それで、先ほど来御答弁申し上げておりますように、自然災害の形態というのは大規模かつ複雑多様化しており、こうした災害はいつでもどこでも起こり得る状況にございます。そういった現状課題に対して、本市としてはこれからの後期計画において一定の市としての基本方針を定めております。

大きく言えば、まず市民の防災意識の高揚を図りながら、地域ぐるみで支え合い、助け合う総合的な防災体制の充実強化に取り組めます。これは、ソフト、ハードでいえば、ソフト面での大きな基本方針として捉えております。そして、ハード面においては、自然災害に対する予防対策の推進や高潮対策、また建築物等の耐震化、避難場所あるいは避難路等の整備充実などに努め、災害に強い都市構造や市街地の形成を図ってまいります。これは、どちらもハード、ソフト両面、基本方針という大きな枠で今御説明をさせていただきました。個々には、先ほど市長が答弁したとおり、る説明をさせていただきました。

次に、観光についてでございますけれども、観光振興については、先ほど井上議員のほうもお話がありましたけれども、観光振興について、いろんな商業あるいは農業、そういった産業面からもいろんな施策があるのではなかろうかというような御質問もございました。

観光については、一番わかりやすい言葉としては、観光消費額というのがございます。これは、いわゆる観光における宿泊、そして飲食、そしてお土産です。こういった3銘柄が拡充、拡大されていくということが、一つの大きな観光振興としての形が見えてくるのではなかろうかというように考えております。

そういう状況の中で、総合計画前期計画における観光面での主な検証、取り組みを行っておりますので、それを少し紹介いたします。

例えば、道の駅の整備に合わせ、町並み保存地区への案内板の整備に取り組みました。そして、観光宣伝活動の充実ということで、ツイッターやフェイスブックを活用した情報発信、そしてPRの充実などに取り組みました。そして、今現在工事を行っておりますけ

れども、旧広島銀行跡地の小公園整備や、頼惟清旧宅の生け花展示など、休憩機能の強化、あるいは道の駅への観光情報コーナーの設置、サイクリングロードの環境整備、サイクルレーン、瀬戸内クルーズなどに取り組みました。

前期計画はこういった事業に取り組んだわけですが、これからの後期については、先ほど来お話が出るとるように、癒やしや食、健康、自然体験、人との触れ合いを求める傾向が強まるなど、観光ニーズが一層多様化する中で、観光地にはこうしたニーズに柔軟に対応したもてなしが求められているところでございます。

こういった課題に対して、これからの基本方針、大きな枠組みといたしましては、まず市民、民間事業者、観光協会、そして行政との連携、協力によって、町並み保存地区を初めとした歴史と伝統に根づいた地域資源の一層の保全と修景を図りたい。そして、体験メニューや郷土料理など開発による地域資源のブラッシュアップを推進したいと考えております。また、イベント開催や協働による情報発信を促進する中で、近隣市町の観光施設との連携強化や観光エリアとしての一体感の醸成を図るとともに、観光ルートづくりあるいはネットワークづくりを進めてまいります。

そして、2点目としては、もちろん受け入れ態勢の整備充実を図るということでありませぬ。

3点目は、そういったもろもろの事業を進めていくためには、交流人口を拡大していくためには、やはり宣伝あるいは誘客活動による地域間交流の促進と、こういったことが必要であろうというように考えているところでございます。

こういった基本方針に基づいて、観光振興については拡充をして、さらなる交流から定住への人口の拡大に向けた取り組みを図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（稲田雅士君） 以上をもって井上美津子君の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会審査などのため、ただいまから3月19日の予算特別委員会審査終了まで休会にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまから3月19日の予算特別委員会審査終了まで休会とすることに決しました。

3月19日予算特別委員会審査が終了次第、会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時27分 散会